

平成31年度 堺市立学校教員採用選考試験

「中学校・中学部(美術)」

実技試験問題

第一問 【着彩デッサン】

与えられた帽子、空気入れ、水筒を次にあげる条件のもとで構成し、画用紙に鉛筆と水彩絵の具で描きなさい。

- ・自由に構成した上で、すべてのモチーフを表すこと。ただし、与えられた帽子、空気入れ、水筒を壊したり、傷つけたり、また、部品を取り外したりしてはいけない。
- ・各モチーフの一部は隠れてもよいが、全体を隠してはいけない。
- ・デフォルメはせず、正確な描写を心がけること。
- ・画用紙は縦位置、横位置いずれに使用してもよいが、縦横を示すため、描画面の右下隅に受験番号シールを貼付すること。
- ・用具は、鉛筆（シャープペンシル含む）、消しゴム（ねりゴム含む）、カッターナイフ、水彩（アクリル）絵の具一式（透明・不透明水彩、アクリル系のいずれも可）、ぞうきん、筆洗、画板（4切以上）又はカルトン（4切以上）のみとし、それ以外の使用は認めない。
- ・カッターナイフの使用は鉛筆を削るためとする。ねりゴムはモチーフの接着に使用してはいけない。
- ・必要に応じて、作品状況を確認するために立ち上がることは認めるが、歩き回ったり、不自然にあたりを見回したりするなどの行為は禁止する。
- ・出題に関する質問は受け付けない。

平成31年度 堺市立学校教員採用選考試験

「中学校・中学部(美術)」

実技試験問題

第二問【立体】

与えられたクリアファイルを使用し、次にあげる条件のもとで立体構成しなさい。

- ・自分で作品テーマを設定し、イメージに応じて制作すること。
- ・クリアファイルは4枚のうち3枚を選択し使用するものとする。
- ・クリアファイルの使用量は指定しないが、選択した3枚を必ず使用すること。
- ・選択しなかった1枚は未使用のまま置いておくこと。
- ・切る、折る、貼る等の加工は自由だが、作品は、台紙（厚紙）上に自立させた状態で設置すること。（他者に迷惑がかかるような、過度に大きなサイズにならないこと。）
- ・自立させるために台紙への接着等が必要な場合は、接着剤（種類は問わない）、両面テープ、セロハンテープ、ホッチキスの使用を可とする。
- ・使用可能な用具は、鉛筆（シャープペンシル含む）、消しゴム（ねりゴム含む）、はさみ（一般用）、カッターナイフ、接着剤（種類は問わない）、両面テープ、セロハンテープ、ホッチキス、直定規（30cm程度）、三角定規、カッターマット（A4判以上）、コンパスとし、それ以外の使用は認めない。
- ・鉛筆、消しゴムは作品への描画、装飾、着色に使用しないこと。
- ・カッターナイフ使用の際は、カッターマット（A4判以上）上で行うこと。
- ・台紙は、縦位置、横位置いずれに使用してもよいが、立体の正面を示す方向の台紙右下隅に受験番号カードを貼付すること。また、貼付した受験番号カードに、設定した作品テーマと作品解説を記入すること。
- ・必要に応じて、作品状況を確認するために立ち上がることは認めるが、歩き回ったり、不自然にあたりを見回したりするなどの行為は禁止する。
- ・余った材料等は机上の隅にまとめておくこと。
- ・出題に関する質問は受け付けない。